

終章

本研究の目的は、従来の社会科・公民科教育の課題を明らかにし、その克服のために新しい社会的資質・能力の育成をめざした授業開発を行なうことであった。

本研究では、新しい社会的資質・能力として、代案提示力を提唱し、その定義および授業構成原理を明らかにした。そして、高等学校公民科「現代社会」において実践から、その意義と必要性を明らかにした。

従来の社会科・公民科における意思決定学習にみられた「閉ざされた社会科」、あるいは、学習評価の困難さを克服するために、討論を重視し、多面的で多角的な評価の必要性を示した。代案提示力の育成を目的とした授業における生徒の学習評価モデル、および授業評価モデルを明らかにした。

本研究における主な成果は、以下の通りである。

幸福・正義・公正の概念を重視しつつ、平成 29 年の中央教育審議会に示された 4 つの主体と、平成 30 年に告示された新学習指導要領で設定された、新科目「公共」にみられる問いの例を参考に、ローカル・ナショナル・グローバルの観点を組み込んだ、社会科・公民科の授業構成原理を明らかにした。

また、生徒が代案提示力を高めるためのアイデア創出の手立てとその特徴を示し、実際の授業の展開例を明らかにした。

従来の公民科・社会科において市民的資質の育成をはかるために、その中心的な役割を果たしてきた意思決定学習は、討論の繰り返しによって意見をまとめる、つまり意見の集約を図ることによって、全体としての合意点を見出す能力（集約的な思考力）の育成が最大の目的であった。しかし、合意を重視するあまり、個々の生徒が持つ他者と異なる発想や独創的な考え方が討論の過程の中では排除もしくは軽視されてきた傾向があった。

本研究では、今後の社会科・公民科において、生徒がすでにある制度や意思決定されている事象についての課題や合意形成の過程において排除された選択肢の見直し、再評価などを行いつつ、多様なアイデアを出し、代案を提示することによって、独創的な発想を促すことの必要性を示した。

序章においては、研究主題と本研究の意義と特質、および本研究の論文構成を明らかにし、研究の方向性を示した。

第 1 章では、2000 年前後から求められている新しい人物像、社会的資質・能力の例を示し、諸外国の新しい社会的資質・能力の育成のための取り組みや従来の学習指導要領が示した学力観と、21 世紀型の人物像、社会的資質・能力、および新学習指導要領において社会科・公民科で育成が期待されている資質・能力を明らかにすることによって

今後求められる社会的資質・能力としての代案提示力の育成の必要性を明らかにした。

そして、代案提示力の定義を行い、提案型社会科と代案提示力との比較を通して、代案提示力の育成の意義を明らかにした。

第2章では、社会科・公民科における従来およびこれからの授業の特色を明らかにすることを目的とした。

社会科・公民科授業理論の特色は知識理解を基盤に、社会認識、意思決定に到達することをめざしたピラミッド型のものであった。それをふまえて、意思決定学習の評価と課題を明らかにし、今後求められる社会的資質・能力とそれを育成するための授業論を明らかにした。

第3章では、生徒の代案提示力を育成するための授業開発論を明らかにするために、以下の5つについて論じた。

1. 代案提示力を育成するための授業における目標と内容

2. 代案提示と当事者意識

社会的問題についての当事者意識を育成することにおいて、代案提示力を身につけることが必要でありその意義を示したことである。

当事者には見えることと見えないことがあるのと同様に、関係者だからこそ見えること、見えないこと、気づくこと、気づかないこと、さらには第三者だから見えること、見えないこと、気づくこと、気づかないこともあり、本研究においては、社会問題に対する当事者・関係者・第三者の視点や見解の関係性を示した。

3. 代案提示力を育成するための授業の手立て

従来の意思決定学習は、討論の繰り返しによって意見をまとめる、つまり意見の集約を図ることによって、全体としての合意点を見出す能力（集約的な思考力）の育成が最大の目的であった。

今後の社会科・公民科においては、すでにある制度や意思決定されている事象についての課題や、意思決定や合意形成の過程において、排除された選択肢の見直しや再評価などを行いつつ、多様なアイデアを出し、代案を提示することによって、独創的な発想を促すことが必要であり、そのためのいくつかの具体的な手立てとその特徴を明らかにした。

4. 代案提示力の育成のための授業実践案

具体的に代案提示力を向上させようとする時、生徒にとって身近な内容と、教師が取り入れやすい手立てを用いることを念頭に置いて、2つの授業実践案「新しい学校行事を考えてみよう」「A市の財源の使い道を考えてみよう」を明らかにした。

5. 代案提示力の評価

従来の評価のあり方は、教師が生徒を、討論に参加する生徒同士を評価することを目的としているものが多かった。しかし今後、評価のあり方を考察する際、討論に参加し

ないものの、第三者として中立的・客観的に討論を傍聴している生徒による討論の評価、いわば集団外評価のあり方の研究も進めていく必要があり、工藤文三、大杉昭英の主張を参考にして、評価の種類と形態および基準を明らかにした。

本研究の目的は、意思決定よりも生徒が代案を出すことができる能力を育成することであった。そこで意思決定を目的ではなく、代案提示力を評価するための手段としてとらえ、代案提示数、説得力、集団内評価、集団外評価の4つの要素を加味して、代案提示力の学習評価と、その育成のための授業評価の関係性を四象限によって可視化できるようにした。

第4章では 生徒の代案提示力を育成するための授業実践を明らかにした。まず、社会系科目における方法原理に関する先行研究と、社会科・公民科における政策立案学習に関する先行研究と成果および課題を明らかにした。

また次の実践（1）～（3）を行い、成果をまとめた。

（1）「人口・資源・食料問題」（全4時間）についての実践および成果は以下の通りである。

- ① ツールミン図式に関する先行研究を行ないそれらについての異同や課題を明らかにしたこと。
- ② ①の課題を克服し、高等学校公民科における生徒の代案提示力の育成をめざすための方法論を明らかにしたこと。
- ③ ②の方法論をもとに、単元全体における内容論と達成目標を明らかにしたこと。
- ④ ②③をもとに学習指導案を作成し、（問）を立て実践した。

（2）「外国人労働者問題－医療・介護分野におけるローカリズムとグローバリズム－」については、授業における生徒の発言内容の振り返りをもとに分析を行った。

（3）「現代に生きるわたしたちの課題」（水資源問題について）についての実践および成果

- ① 越田年彦の主張する時事問題学習に水資源問題学習が考えられるということを引き出すことができたことである。
- ② 包括的・体系的にカリキュラム構成されていない水資源問題を題材として授業開発・実践することによって、そこから肯定的なデータを得ることができたことである。

なお、これらの水資源問題と食料自給率の関係性を問うた実践では、ツールミン図式を組み込んだ討論を学習活動に取り入れた。そのことによって生徒の代案提示力を育成することを目標とし、生徒に獲得させたい視点および学習の目的を示すことができた。外国人労働者問題を取り上げた授業実践では、ローカル・ナショナル・グローバルの観

点を取り入れた。これらはいずれも生徒の代案提示力を育成することを目標としただけではなく、当事者意識の喚起を行うことの必要性を論じた。

本研究における主な課題は、以下の通りである。

本研究では、意思決定力とは異なり、代案提示力の育成を目的とした授業の意義と必要性を示し、そのための授業開発と実践を行った。しかしながら、いくつかの課題も明らかになった。

まず、代案提示力の育成を目的とした授業開発と実践は、本研究によるものだけでは十分なものではないことである。

本研究の授業開発および実践は、高等学校公民科「現代社会」のみにとどまっており、義務教育段階（小学校・中学校）での開発、実践は行うことが出来なかった。

このことは、小学校・中学校の勤務経験がほとんどなく、授業開発と実践には行き届かなかったためである。

また、授業内容の多様化を図ることも重要であり、具体的な社会的事象等による題材設定が必要である。

それは、意思決定学習と同様に二者択一によるものなのか、あるいは、既存の社会制度や自明視されてきたものを対象にするべきなのかを含めて考察する必要がある。

さらに、授業評価のあり方とその検証の積み重ねも必要である。評価基準および評価規準の設定の仕方も、意思決定学習と同様、完全に客観性をもったものにはなりえない。これらは、今後の研究の方向性を明確にするものであり、研鑽を重ねる必要がある。